

令和7年度 予算編成、

組織・職員定数の基本方針

心やすらぎ 豊かさで成長を実感できる

新しい次代に向け 力強く踏み出す予算



令和6年7月
企画経営部

目 次

1. 日本経済の現状と国の動向
2. 区の財政事情と今後の見通し
3. 予算編成の基本方針
 - (1) 予算編成の位置づけと取り組むべき重点ポイント
 - (2) 予算編成の留意事項
4. 財政運営の基本方針
5. 職員数の現状と今後の動向
6. 組織・職員定数の基本方針

1 日本経済の現状と国の動向

I 月例経済報告（令和6年6月）

“景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している”

- ✓ 欧米における高い金利水準の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスク
- ✓ 令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意が必要

II 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針）

～ 賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現 ～

- ✓ 2025年度から3年間、これまでの歳出改革努力を継続すること
- ✓ 重要政策課題に必要な予算措置を講ずること等によりメリハリの効いた予算編成とすること
- ✓ E B P MやP D C Aの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底
- ✓ 中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める

1 日本経済の現状 と 国の動向

III 国の動向 ～骨太の方針～

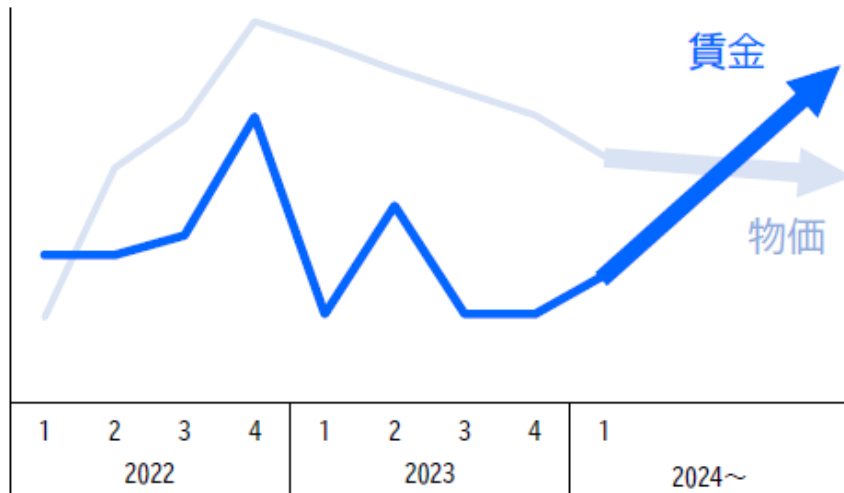
◆短期の取組

- ✓ デフレからの完全脱却
- ✓ 成長型の新たな経済ステージへの移行

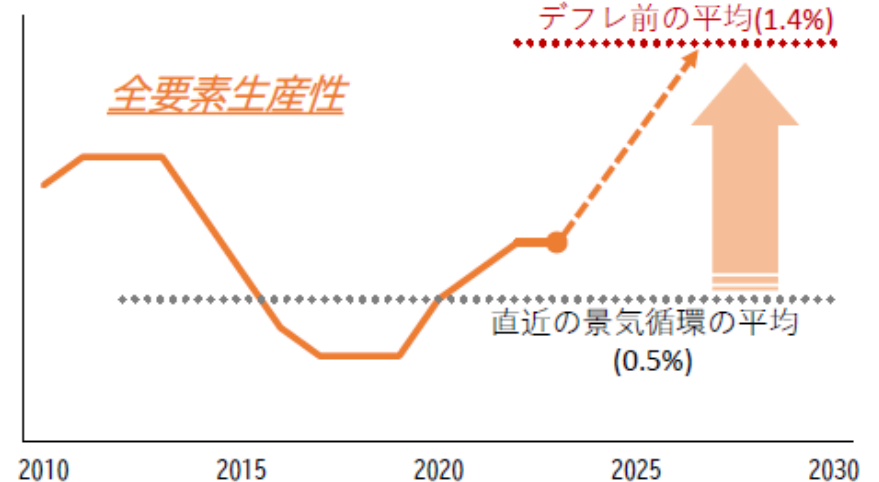
◆長期の取組

- ✓ 少子高齢化・人口減少の克服
- ✓ 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会

物価上昇を上回る賃上げの定着



戦略的な投資による生産性向上



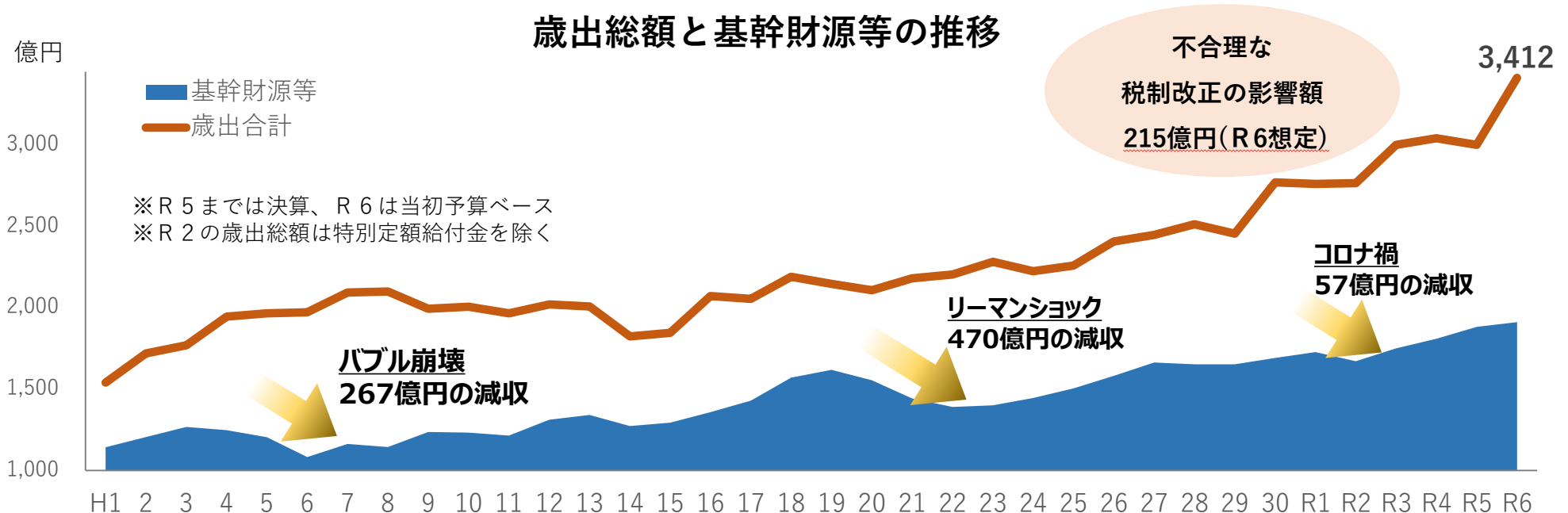
(注) デフレ前：1980年4-6月期～1999年1-3月期、直近の景気循環：2012年10-12月期～2020年4-6月期

2 区の財政事情と今後の見通し

1 財政事情 ～区が抱える財政需要～

- ✓ 少子高齢化に伴う社会保障関係経費や投資的経費などが増加傾向
- ✓ 歳入の基幹財源等は国による不合理な税制改正（減収）の影響
- ✓ 歳出総額と基幹財源等のギャップは年々上昇傾向

（平成元年度決算 398億円から、令和6年度予算 1,500億円超えという状況）



2 区の財政事情と今後の見通し

II 財政事情 ～決算の状況～

①令和5年度決算（速報）

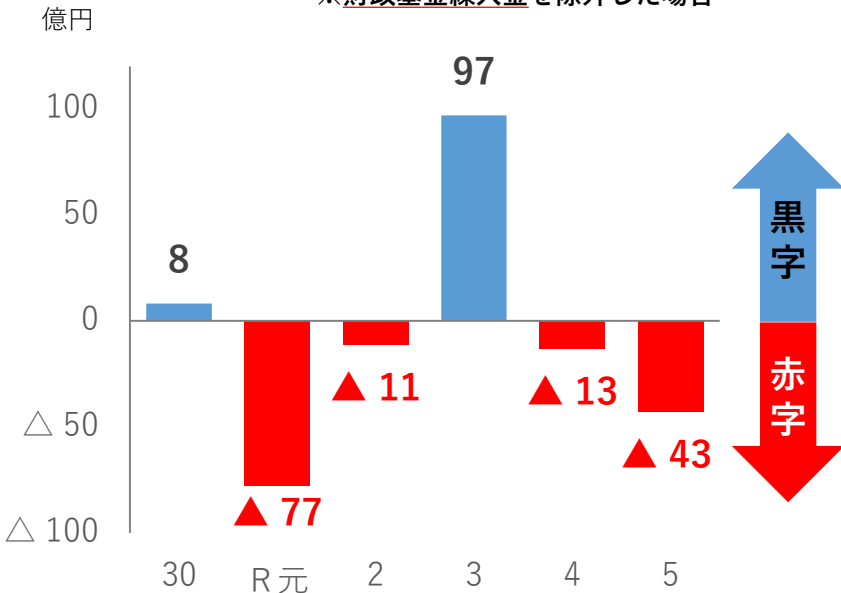
- ✓ 実質収支は27億円となり、
財政基金70億円の繰入金があれば赤字の状況

②経常収支比率（速報）

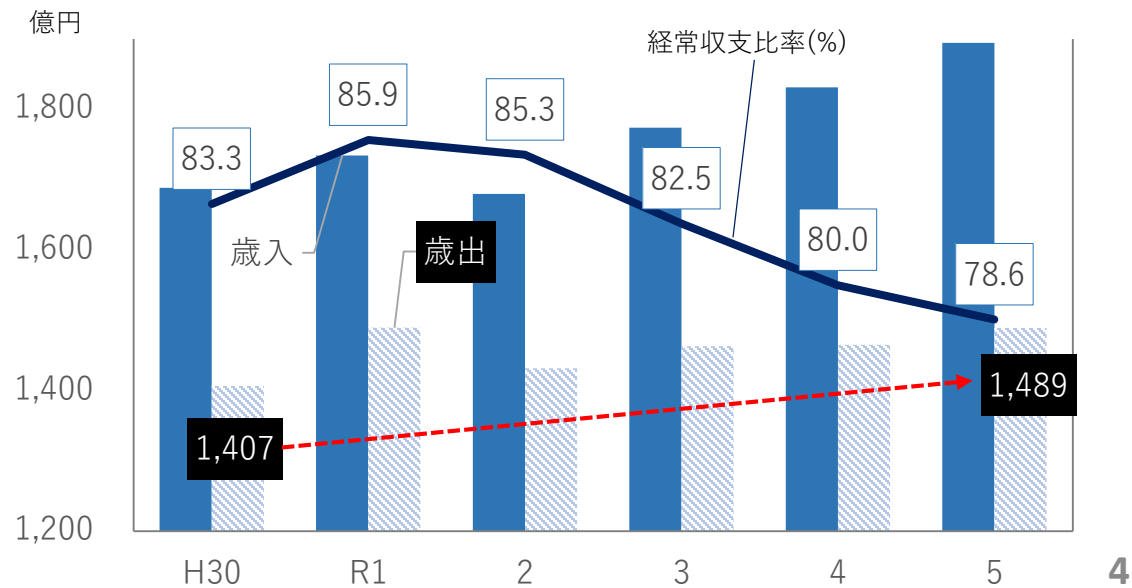
- ✓ 経常収支比率は78.6%（見込）で4年連続の改善
- ✓ 改善している要因は、基幹財源等の増収が寄与
- ✓ 経常経費は増加していることに留意が必要

収支状況の推移

※財政基金繰入金を除外した場合



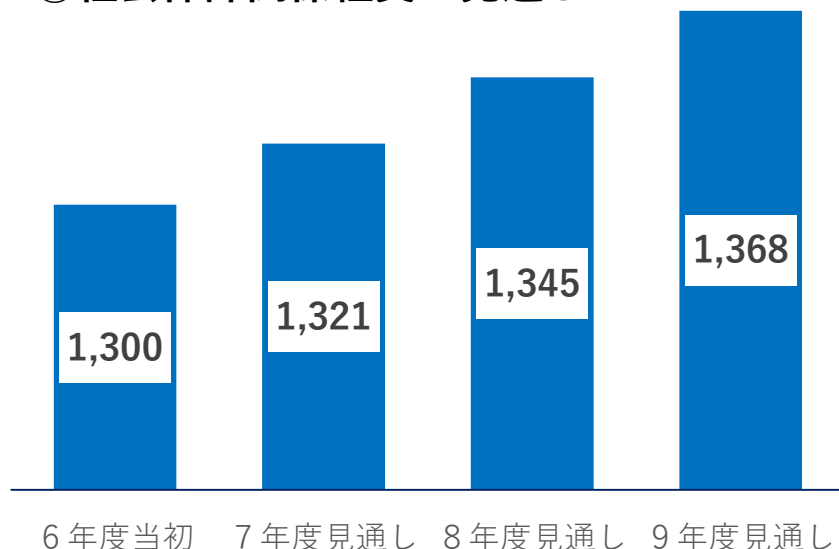
経常収支比率の推移



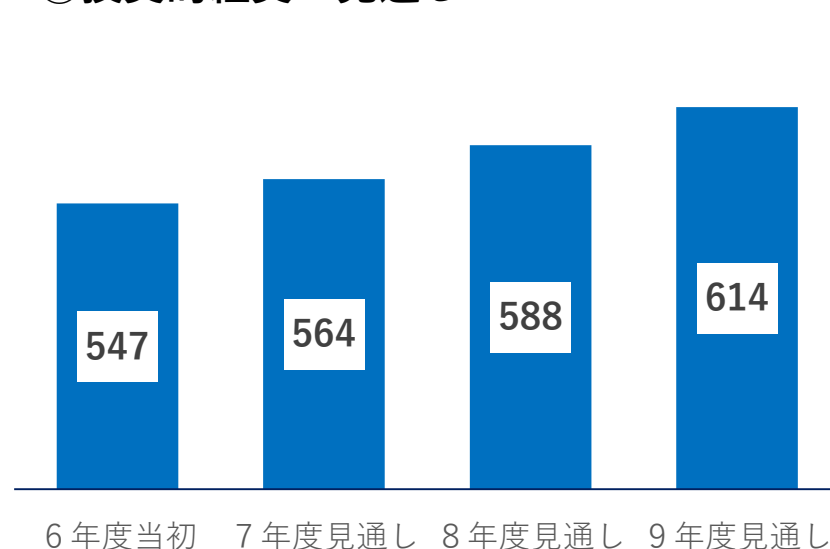
2 区の財政事情と今後の見通し

III 財政事情 ～今後の財政見通し～

① 社会保障関係経費の見通し (単位：億円)



② 投資的経費の見通し (単位：億円)



- ✓ 10年前のH26年度は**1,005億円**(決算額)
- ✓ 少子化・超高齢社会の影響等により、
社会保障関係経費は今後ますます増大する見通し

- ✓ 10年前のH26年度は**266億円**(決算額)
- ✓ 今後20年間における公共施設・インフラの
維持・更新費用の合計見込額は**約5,700億円**

2 区の財政事情と今後の見通し

III 財政事情 ～今後の財政見通し～

③収支不足額の見通し

(単位：億円)

区分	R6当初	R7見通し	R8見通し	R9見通し
歳入	3,412	3,360	3,439	3,491
基幹財源等	1,911	1,982	2,034	2,046
歳出	3,412	3,502	3,624	3,709
義務的経費	1,497	1,509	1,564	1,580
投資的経費	547	564	588	614
その他経費	1,368	1,429	1,472	1,515
収支 ※R6は財政基金繰入金	147	▲143	▲185	▲218

- ✓ 歳入においては
一般財源の大幅な増収は見込まれない
- ✓ 歳出においては
社会保障関係経費や投資的経費の増に加え、
多様化・複雑化する行政課題に対応するための
一般行政経費の増大
- ✓ 歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が
継続することが見込まれる

これまで以上に厳しい予算編成

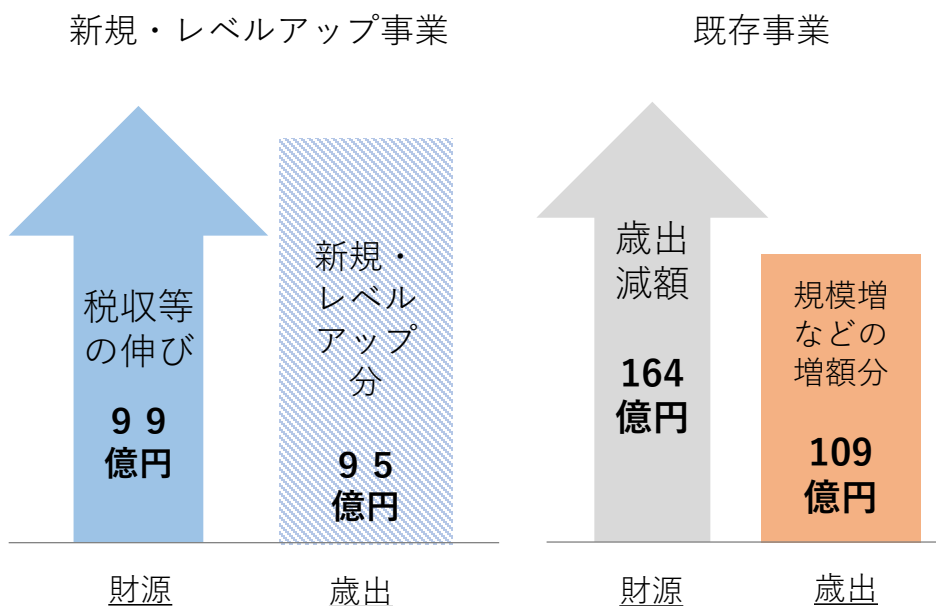
2 区の財政事情と今後の見通し

IV 財政事情 ～これまでの予算編成上の工夫～

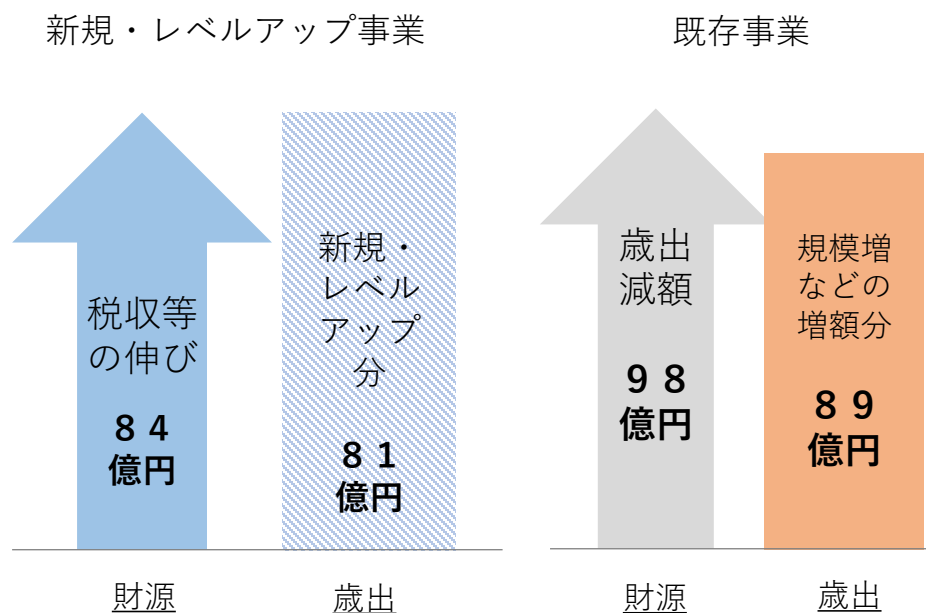
- ✓ 新規・レベルアップ事業は増収分（税込等の伸び）を中心に財源を振り向け、
既存事業（規模増・単価増等の増額分）は、既存事業の見直し・再構築、経常的経費の精査等により財源を捻出

※投資的経費等は除く

■令和5年度予算編成（増収局面）



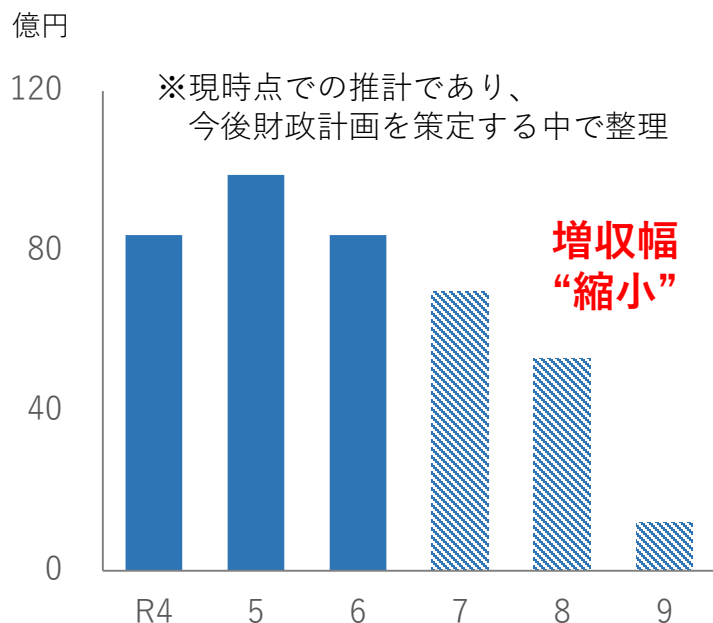
■令和6年度予算編成（増収局面）



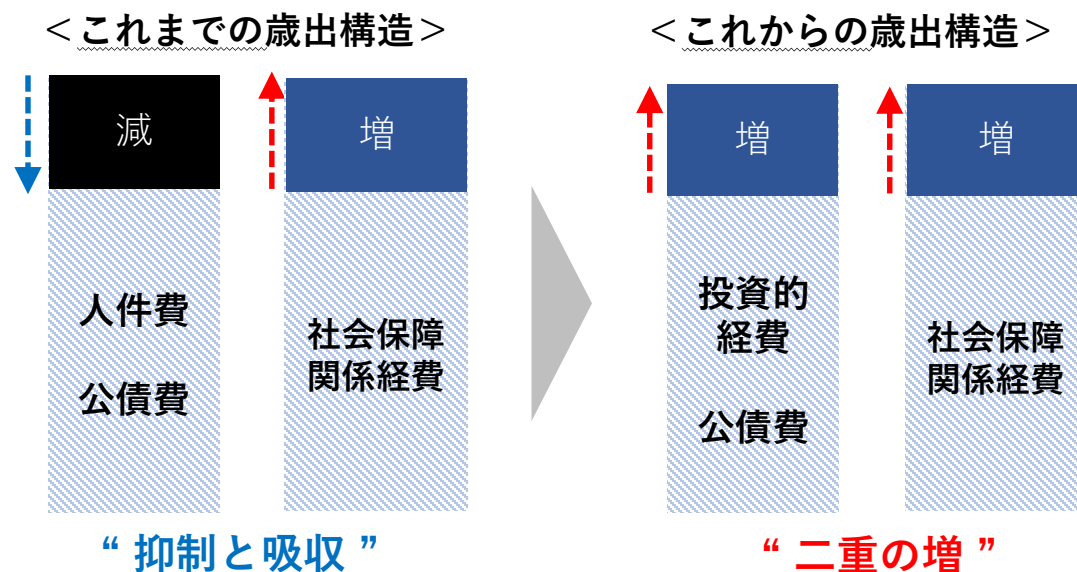
2 区の財政事情と今後の見通し

V 財政事情 ～今後の歳出構造～

①【歳入】 税収等の伸びの推移・推計



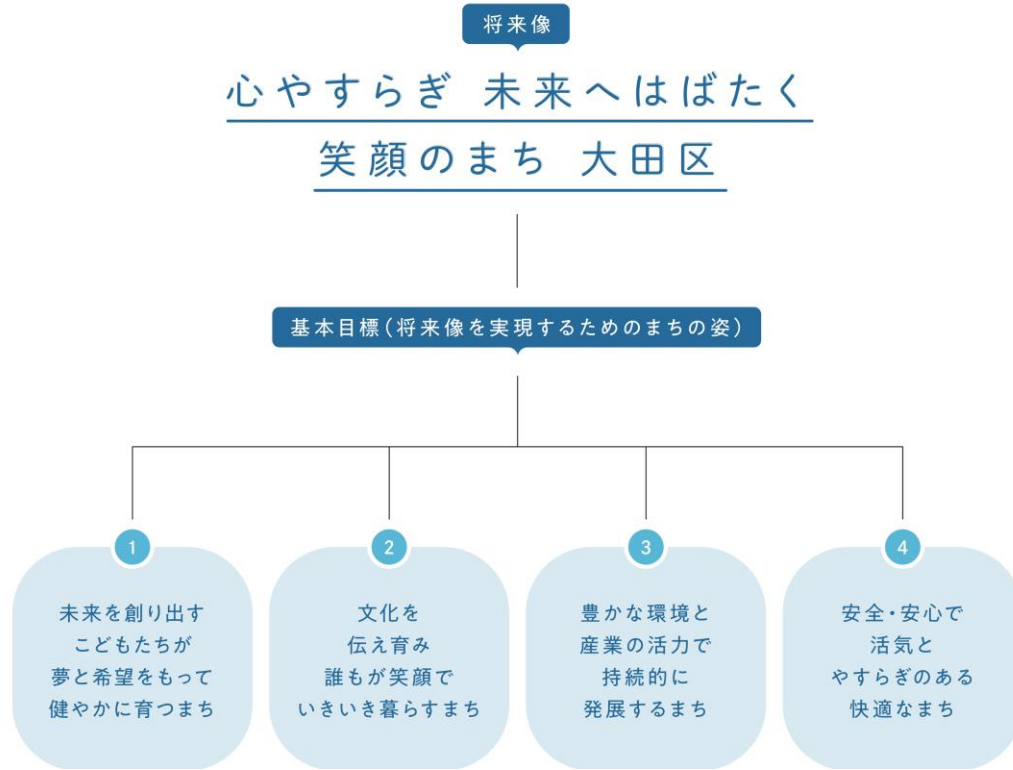
②【歳出】 区財政の歳出構造



- ✓ 区の歳出構造は大きな転換期にあり、財政の模様替えを行う時期
- ✓ 事務事業の見直し・再構築、優先付けによる施策の新陳代謝がこれまで以上に必要な時代

2 区の財政事情と今後の見通し

- ✓ 少子高齢化や世帯構成の変化などに伴う生活課題への対応、激甚化する自然災害への備えなど、「今」なすべき行政課題に着実に対応
- ✓ 基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区民の暮らしの質やまちの価値を高める「未来志向の戦略的な投資」を力強く推進
- ✓ 「今後の経営改革の方針について（通知）」を踏まえ、重要な施策の選択肢を狭めることなく、限りある経営資源を効果的・効率的に配分
- ✓ これまで培ってきた健全財政を堅持し、いまを担う現世代の責任を果たす
持続可能な自治体経営の実践



令和7年度は基本計画・実施計画の初年度、
“新たなスタートライン”として重要な1年

3 令和7年度予算編成の基本方針

I 予算編成の位置づけと取り組むべき重点ポイント

令和7年度
予算の位置づけ

心やすらぎ 豊かさと成長を実感できる
新しい次代に向け 力強く踏み出す予算

- ✓ 基本計画・実施計画の初年度「新たなスタートライン」として、
区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた価値の高い施策の構築に向け、
次の重点ポイントに特に優先的に取り組むこととする

《重点ポイント》

1 安心してこどもを産み育て、
学びの充実による人づくりに資する施策

2 心豊かな包摂社会の実現に向けた
地域づくりに資する施策

3 豊かな環境と産業の活力で
持続可能な基盤づくりに資する施策

4 安全・安心で魅力と利便性あふれる
まちづくりに資する施策

3 令和7年度予算編成の基本方針

II 予算編成の留意事項

区が直面する喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、

2040年を見据えた持続可能な自治体経営に取り組むため、以下の点を強力に推進

① SDGs 未来都市として、持続可能な経済・環境・社会の実現に資する施策

✓ 誰一人取り残さない地域社会の実現をめざし、

SDGsに掲げる17のゴール達成のための取組を着実に推進

② DXを活用した区民サービスの向上に資する施策

✓ デジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化・迅速化・最適化につなげるとともに、

便利で快適に暮らせる地域社会の実現に向け、地域の特性を踏まえた施策をスピード感を持って推進

4 財政運営の基本方針

I 現状分析と将来推計 ～ 時々々の社会経済情勢、決算分析・将来推計 ～

- ✓ 新規・レベルアップ事業は、必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を検証
- ✓ 既存事業は、決算や執行状況、事業効果を検証し、施策推進の原資を生み出す工夫

II 効果的・効率的な施策展開 ～ 成果重視の視点で「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を追求～

- ✓ 緊急課題に柔軟かつ迅速な対応と区民生活に必要な施策を将来にわたり安定的に提供
- ✓ 財政の健全性を維持し、成果重視の視点で「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を追求
- ✓ エビデンスに基づく政策立案（E B P M）、部局間・庁内外との連携のさらなる推進

III 収支均衡をめざしたコスト精査の徹底 ～ 財政基金に頼らない財政運営 ～

- ✓ 財政構造の弾力性確保と一般財源への影響を考慮した施策の新陳代謝の徹底
- ✓ 国都補助基準の超過負担の検証、施設運営コスト適正化・設置目的に沿った利用促進の強化

IV 財政対応力の堅持・効果的な活用 ～ 未来志向の戦略的な投資と執行努力 ～

- ✓ 事務事業の見直し・再構築、執行努力を通じた財政対応力の堅持と戦略的な活用

5 職員数の現状と今後の動向

1 これまでの取組

■職員定数基本計画等に基づく職員定数の縮減

計画名等	期 間	職員定数の縮減実績	職員定数の増加実績	備 考
平成6年4月1日現在の職員定数		6,264 人		
事務事業等適正化計画 おおた改革推進プラン21	平成7～15年度	△1,055 人	419 人	職員定数増加は12年度の清掃事務移管に伴うもの。
大田区職員定数基本計画	平成16～22年度	△1,076 人		当初計画(16～20年度)を2年延長。
大田区職員定数基本計画	平成23～25年度	△248 人		
大田区職員定数基本計画	平成26～28年度	△169 人		フルタイム再任用職員の任用開始(26年度～)。
大田区職員定数基本計画	平成29～令和3年度	±0 人		
大田区職員定数基本計画	令和4～令和5年度			
職員定数増減合計		△2,548 人	419 人	
令和5年4月1日現在の職員定数		4,135 人		

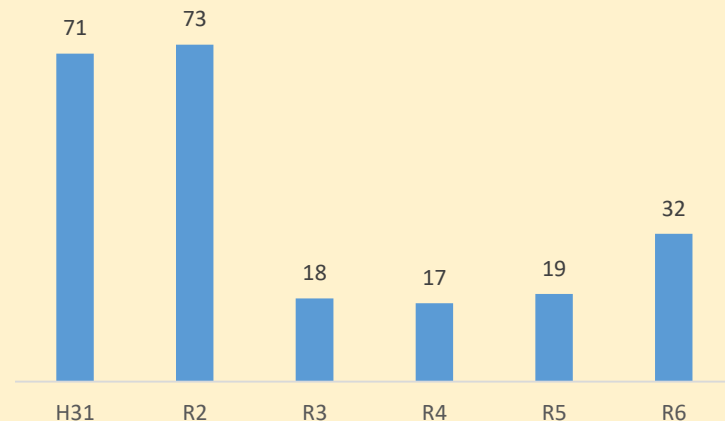
※上表でいう職員定数は条例で定めている定数。この定数を上限として毎年度、配分定数を管理している。

- ✓ 効率的な執行体制確保のため、業務の見直しと職員定数の縮減

■執行体制の強化

▶ 新たな行政需要に対し適正な定数措置を実施

幅広い行政需要に着実に対応するため、執行体制を強化



※数値は退職不補充や、保育園・児童館・清掃委託以外の行政需要減との相殺後

- ✓ 幅広い行政需要に着実に対応するため、執行体制の強化

5 職員数の現状と今後の動向

II 職員数の現状と今後の動向

採用

- ・ 少子高齢化の進行に伴う労働力人口の動向
- ・ 民間企業における魅力ある職場づくり

職員確保が困難

退職

- ・ 定年退職 : 高水準で推移
- ・ 普通・勸奨退職 : 増傾向

退職者の増加

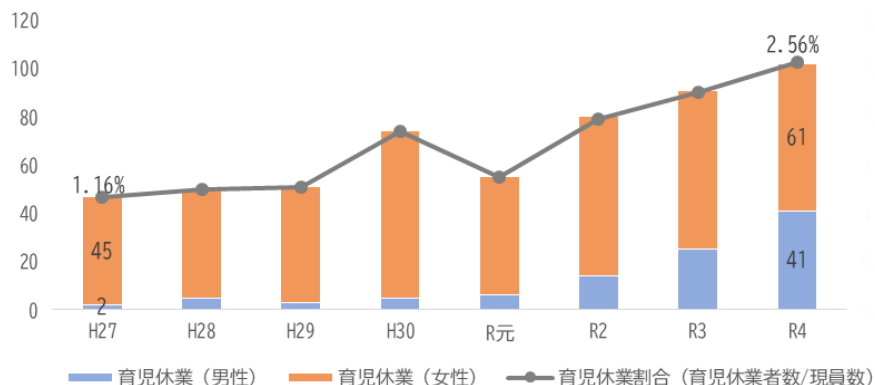
休業・休職

- ・ 育児休業 : 職員の年齢構成・働き方の変化
- ・ 病気休職 : 高度化・複雑化する行政需要の変化

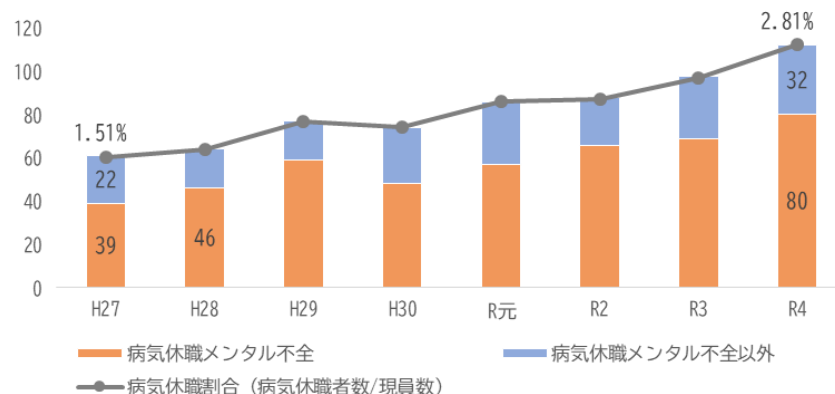
休業、休職者の増加

現員数は徐々に減少

《参考》育児休業者と現員数に対する割合の推移

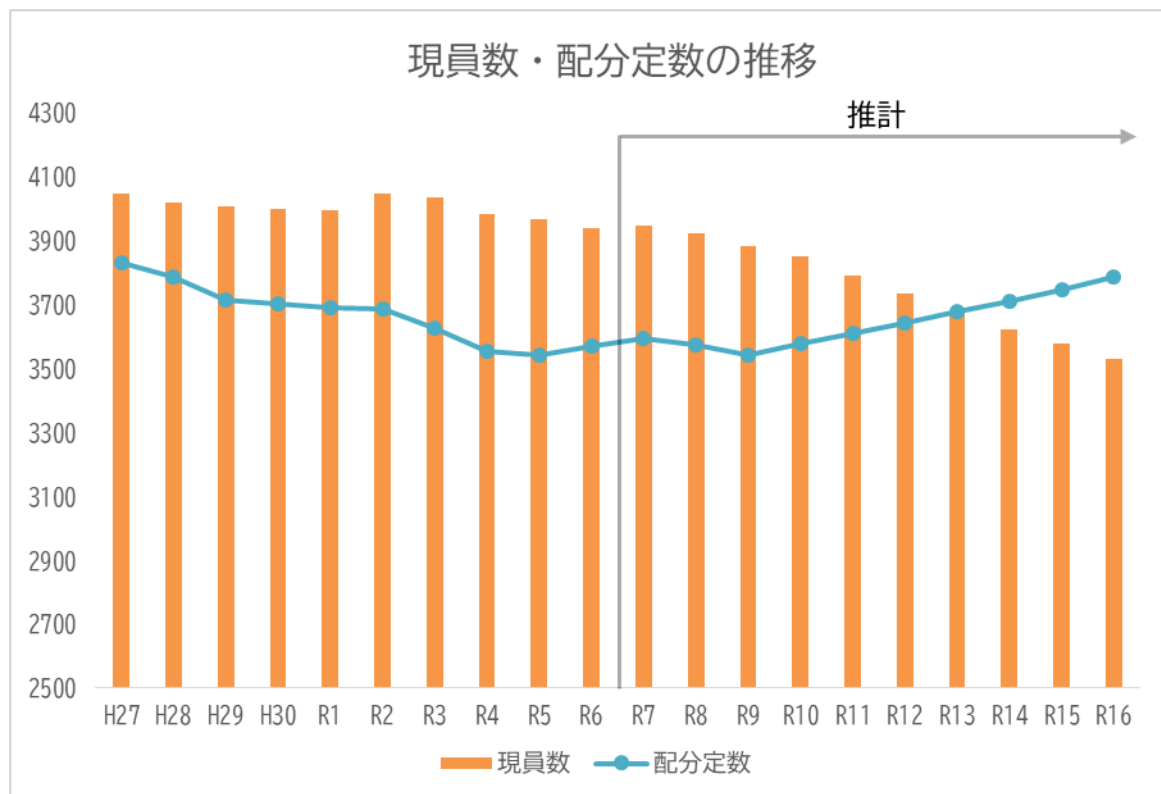


《参考》病気休職者と現員数に対する割合の推移



5 職員数の現状と今後の動向

■現員数と配分定数の推計



- ✓ これまでは、業務の見直しに加え、保育園の民営化や技能系職種の退職不補充などにより、現員数・配分定数ともに減少
- ✓ 業務改革に向けた民間委託等を一定程度推進してきたことから、今後はこれまで以上の配分定数の減は困難
- ✓ 新たな行政需要への対応など配分定数は増となる推計
- ✓ 一方、実際に働く現員数は、採用と退職の動向から減傾向

※現員数が減少するなか、これまでのような配分定数の増加で推移すると、近い将来、配分定数が現員数を上回る推計

6 組織・職員定数の基本方針

- ✓ 基本構想で掲げた区の将来像の実現に向け、基本計画・実施計画を力強く推進
- ✓ 育児休業の取得など働きやすい環境の整備や予測不可能な自然災害などにも的確に対応するために、一定の冗長性を持たせた人員体制を構築
- ✓ 現員数を増やしていくことは極めて厳しい状況



**今後は現在の定数規模を超えることなく
より一層効率的な組織運営をしていくことが不可欠**

6 組織・職員定数の基本方針

- ✓ 基本計画・実施計画の初年度にあわせて「大田区職員定数基本計画」を策定することとし、必要な施策に対して、限りある人的資源の戦略的な活用に向け、以下の方針に留意の上、組織整備と人員算定を進めることとする。

I 新たな基本計画・実施計画を効果的・効率的に推進するための組織整備

- ✓ 新たな基本計画の施策体系に沿い、効果的・効率的に施策を推進することができる組織
- ✓ 専門職が有する専門性を有効活用するなど業務を効率的に行うことができる組織体制の構築
- ✓ 区民にとって分かりやすい組織となるよう、事務の分掌を検討

II 既存事業の総量抑制

- ✓ 施策・事務事業評価により実施主体や手法の妥当性の検証
- ✓ 部局の垣根を超えた連携・調整を含め、事業の見直し・再構築
- ✓ 施設の適正配置やDXの強化、公民連携手法の活用や外郭団体等への移管・活用など事務事業の合理化・効率化

III 多様な人材の活用

- ✓ 再任用職員は、これまで培ってきた知識や経験を組織全体で広く活用・継承をする貴重な人材として能力発揮
- ✓ 会計年度任用職員は、常勤職員との役割を整理し、専門性の高い特殊性のある業務や一時的・臨時的な業務などに活用できるよう、事業内容、執行計画の検討を行い効果的に配置